

令和 2 年 6 月 7 日現在

機関番号：12102

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2018～2019

課題番号：18H05615・19K20821

研究課題名(和文)近世大名家における「御家」意識の受容と展開

研究課題名(英文)Acceptance and development of "home" consciousness in a Early Modern Daimyo Family

研究代表者

根本 みなみ(NEMOTO, Minami)

筑波大学・人文社会系・特任研究員

研究者番号：70824324

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文):本研究は近世大名家における「慶事」、特に大名の官位昇進という場面に着目し、その意義が家臣も含めた共同体である「御家」全体でどのような意義を付与されたのかという点を明らかにすることを目的とするものである。19世紀初頭からの幕府の婚姻政策のなかで、大名官位をめぐる秩序が大幅に乱された。これを踏まえ、本研究では、こうした縁戚関係を通じた昇進に対する家臣団による否定的な見解の存在を指摘した。その上で、昇進をめぐる儀礼の内容を分析することで、大名家が官位昇進を共同代全体の慶事であると印象づけ、昇進実現に向けた縁戚関係を通じた働きかけの存在を排除する動向を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近世大名家では、官位昇進や大名婚姻等、大名自身をめぐる「慶事」が家臣団も含めた共同体のなかでどのような意味を持ちうるのかという点が長く議論されてきた。本研究はこうした議論を踏まえた上で、大名自身の「慶事」が家臣団内部でどのように共有されていくのか、また共有されない情報があるとすれば、それはどのような種類のものであったのかという観点から大名の官位昇進をめぐる一連の動向を再検討した。この点について解明するということは、「慶事」の意義を共有する回路を具体的に明らかにするとともに、「慶事」の意義を付与するという行為自体の有する政治性への着目の必要性を提示するものであると言える。

研究成果の概要(英文):This research focuses on the "Keiji" in the modern daimyo' family, especially the scene of status ranking promotion the lord's office, and clarified the significance of the "Oie" as a whole including the vassals. In the beginning of the 19th century, the order of the daimyo bureaucracy was greatly disturbed in the marriage policy of the Shogunate. Based on this, this study pointed out the existence of negative views by the vassals regarding promotion through such relationships. After that, by analyzing the contents of the rituals regarding promotion, it was revealed that the daimyo family made the impression that promotion of the government office was a commemoration for the entire joint generation, and that the existence of efforts through relations to realize promotion was eliminated.

研究分野：日本近世史

キーワード：近世大名家 官位昇進 毛利家

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は近世後期の大名を対象とし、大名・家臣双方の帰属集団としての「御家」をめぐる歴史が19世紀の社会変容をめぐる問題意識の下で呼び起こされ、再編される文脈に着目し、大名・家臣双方が帰属集団である「御家」を意識化する過程を明らかにする。また、「御家」に帰属する諸階層内における「御家」をめぐる歴史意識を析出し、その比較検討を通して「御家」をめぐる異なる理解が構成員間に統一された枠組みとして意識化されていく過程を明らかにする。この点を解明することで、近世後期から幕末期にかけての社会が大きく変容していった中において、幕藩体制の成立過程において形成された「御家」という近世的秩序の変容を展望する。

近世初頭の大名家家中をめぐっては、中世以来の大身家臣・大名の血縁者の領外への追放やこうした家臣が中世以来保持していた知行地をめぐる自立的権限の剥奪・制限が行われ、その結果として、血縁的紐帯に左右されない帰属集団としての「御家」が確立されたという理解が広く共有されている。(朝尾直弘『將軍政治の権力構造』岩波講座日本歴史』10巻 岩波書店1975年) こうした経緯を経て形成された「御家」は、「御家」の歴史的展開を自己意識として意識化し、大名や家臣といった「御家」の構成員間で共有されていった。さらに「御家」の歴史的展開に基づく自己意識の醸成は、現実の危機意識の影響を前提としたものであり、この点において、現実の行動を正当化する論理として位置づけることが出来る。

しかし、こうした成果の一方、果たして「御家」の意識化を必要とした主体が誰であったのかという点については、近年に至るまで十分に議論されていない。確かに、先行研究のなかで明らかにされてきたように、「御家」が第一人者の「家」を中心に整備され、近世的秩序が構成員間に定着する過程において、帰属する「家」が「御家」の存続を自らの「家」の存続と同義のものとして理解し、「御家」の存続を第一義的な目的とする強力な価値観として意識化していったことに疑いはない。(笠谷和比古『主君「押込」の構造 近世大名と家臣団』平凡社1988年)しかし、他方、こうした「御家」とは統一された枠組みとして「御家」の構成員全体に均質に受容されていたのであろうか。そこに異なる主体間によって捉え返された、異なる「御家」像というものが存在する余地はなかったのであろうか。

「御家」という存在をその歴史的展開を踏まえれば、第一人者の「家」を中心としながらも家臣の「家」をも包括した帰属集団である以上、「御家」は第一人者である大名の家を中心とするが、決して第一人者によって独占的に規定されるものではないのである。そして、この「御家」の持つ本来の性質を踏まえれば、「御家」という枠組みを意識化する必要性も第一人者である大名など、ある特定の主体によって独占されるものとして位置づけることは適当ではない。むしろ、家臣の「家」の側もそれぞれの問題意識のもとで「御家」という枠組みを捉え返す可能性を有しており、「御家」をめぐる自己意識の醸成と「御家」内における均質的な受容とは区別して考えなくてはならないのである。

こうした点を踏まえれば、統一された「御家」像の均質的な受容という前提を見直し、第一人者である大名と家臣の間で、異なる「御家」の枠組みやその歴史性が想定される可能性を踏まえた上で、それぞれの主体間における理解の位相を問うことが必要であると言える。そして、その上で、異なる枠組みが統一される過程を動的に描出にするとするのがこの点が本研究課題の核心をなす視点である。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、「御家」の存続を大名・家臣双方の共通目的として位置づけ、この目的遂行の手段を模索する過程で構築された「御家」の自己意識や自己や他者をめぐる歴史意識を析出するとともに、「御家」をめぐる自己意識が再編され、構成員間で意識化される過程を明らかにすることである。この点を解明することで、近世後期から幕末期にかけての社会が大きく変容していった中において、「御家」という近世的秩序の変容を展望することに繋がると考える。

近世大名「御家」を考えるに当たっては、「御家」とは大名の占有物ではなく、従って「御家」の存続という目的の前では大名権威であっても制約を受けたという点が指摘されている。(笠谷和比古『主君「押込」の構造 近世大名と家臣団』平凡社1988年)しかし、「御家」が大名・家臣の帰属集団であるという点をより重視するならば、「御家」の構成員である大名・家臣にとって「御家」がどのように意識化されていったのか、また、それがどのように共有されていったのか具体的に明らかにする必要がある。これに対し、申請者はこれまでの自身の研究から、「御家」をめぐる自己意識とは、大名・家臣を含めた複数の主体が抱く理念が相克した結果であり、その背景には主体自身の問題意識があったという点を明らかにしてきた。本研究はこうした視点をさらに深化させ、大名「御家」という枠組みや意識化を静態的・固定的・一方向的なものではなく、それぞれの主体の立場から「御家」の維持に向け、絶えず再編・再構築されていく動態的・可変的・双方向的なものとして検討するものであり、この点が統一的な「御家」という枠組みを前提とする先行研究と比較した場合の本研究の独創的な点である。

社会学・民俗学では、家の代表である家長とは「伝統の担い手」であって、「家」の「伝統」に規制されるという点で他の構成員と差はないとされる。(藤井勝『家と同族の歴史社会学』刀水書房1997年)これは「家」に擬制される「御家」についても同様である。つまり、「御家」の

中心である大名家とその構成員である家臣の家の関係について、「御家」の構成員側からの再編・再構築を求める働きかけを分析するという双方向的な視点を重視する本研究課題は、近世社会の基本単位である「家」の持つ本来的な性質に着目するものであり、歴史学の枠組みにとどまらない視角を提供出来ると考える。

### 3. 研究の方法

本研究が主要研究対象としたのは、近世後期から幕末期における萩毛利家である。18世紀末から19世紀前半に至る当該期は、萩毛利家を初めとする諸大名家にとって近世大名家として築き上げた秩序や価値観が根本から覆される時期であった。そこで本研究では、公儀の一員としての地位を視角化する機能を持つ官位や大名治世に対する幕府の褒賞といった場面に着目し、こうした近世的な価値観が「御家」の構成員の間で捉え返される過程について明らかにする。

幕末期における大名家の動向は、主に政治状況のなかでいかなる判断を下したかという政治史的観点から検討がなされてきた。しかし、こうした成果と比較して、大名家が度重なる社会変容をどのように理解し、自らや帰属する集団である「御家」をそのなかで何を果たすべきものとして位置づけたのか、すなわち行動を支えた理念については現在に至るまで分析されていない。そこで、本研究では社会変容のなかで、近世初頭以来醸成されてきた「御家」をめぐる自己意識がどのように変容を求められていたのか明らかにすることを目的とする。こうした分析を通じて、大名家の行動の基盤にある「御家」という枠組みを問い直すことで大名「御家」が有する歴史性に起因する特殊性について、より明確な形で析出することが可能になると考える。

### 4. 研究成果

研究成果は以下の通りである。

#### (1)徳川家との縁戚関係を通じた官位昇進の実態

萩毛利家の藩政史料及び家臣の家の伝来文書を所蔵する山口県文書館において、18世紀末以降の官位昇進運動のなかでも10代斉熙、11代斉元、12代斉広の3代の官位昇進運動に関わる史料の撮影収集作業を行った。これらの史料をもとに、大名家側が官位の昇進を求める論理を明らかにするとともに、官位の昇進という大名家の慶事が家臣団全体にどのように共有されていたのかという点について分析を行った。これらの調査から近世後期の大名内部で官位昇進が指向される動向の実態を明らかにするとともに、多額の費用負担を必要とする官位昇進運動を、帰属集団としての「御家」全体の「慶事」として変換していく回路の解明を行った。この成果は、地方史研究協議会例会において報告を行った。

#### (2)萩毛利家における官位昇進運動に対する認識

近世後期、特に天保期～嘉永期における大名の官位昇進と家中の関係性について、萩毛利家13代当主毛利敬親(慶親)を具体的な事例として分析を行った。まず、昨年度以来継続している調査として、山口県文書館において、13代当主敬親の官位上昇に関わる史料の撮影収集作業を行った。この調査を通して、大名の官位昇進が家臣団、特に国元の家臣たちにどのように伝達されたのかという点を明らかにするとともに、敬親治世における官位昇進の特質についても分析を行った。このことにより、敬親以前の当主治世には、極めて制度的になされていた官位昇進の祝賀儀礼が敬親治世に入ると「御能」や「御意の申し渡し」など大名の官位昇進が家臣らも含めた「御家」全体の慶事であることを印象付けることを目指した儀礼が追加されるなど、変化が見られるようになったことを特徴として指摘した。

#### (3)大名の官位昇進に対する家臣側の反応

官位の上昇に対する家臣側の反応について分析するため、山陽小野田市立厚狭図書館所蔵の萩毛利家家老の厚狭毛利家文書の調査を行った。特に同館の所蔵する「御代官所日記」「御用所日記」の調査を通じて、大名の官位昇進時における国元家臣らの反応や参加できる祝賀儀礼について明らかにした。これらを通して、大名の官位昇進時における国元家臣らが参加可能な祝賀儀礼は従来想定されていたものよりも限定的であり、先述したように敬親治世に祝賀儀礼の追加が行われ、家臣団全体で官位昇進の意義を共有する機会が設けられたこととも関連していると考えられる。以上の成果を踏まえた上で、本研究課題では大名の官位昇進という一つの出来事が「御家」という共同体のなかでどのように利用されていくのか、一連の祝賀儀礼の変容と関連づけながら明らかにした。これらの成果については、『歴史人類』48号に掲載されたほか、『地方史研究』への掲載が決定している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 根本みなみ
2. 発表標題 昇進運動から見る「御家」意識 近世後期の萩毛利家を事例に
3. 学会等名 地方史研究協議会例会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----